（ 案 ）

令和６年　　月　　日

小牧市長　山下　史守朗　様

小牧市上下水道事業経営審議会
会長　萩原　聡央

小牧市下水道事業の適正な使用料収入について（報告）

令和５年７月２０日付け５小経第６１３号の諮問のありました小牧市下水道事業の適正な使用料収入について、これまで４回にわたる会議を開催し、検討を重ねてまいりました。

これまでの審議の結果、下水道事業の健全な事業運営のために必要な使用料改定の改定時期及び平均改定率について意見をまとめましたので、別紙のとおり報告します。

なお、今後は引き続き使用料体系について検討を行い、答申します。

意　見　書

小牧市下水道事業は、令和４年度決算の経費回収率が 59.6%（公共下水道事業）であり、長期経営計画の目標である 100%以上を達成しておらず、一般会計から赤字補てんとして多額の基準外繰入金を充当しています。

特に、下水道使用料は、単価 89.4 円/㎥と総務省が最低限行うべき企業努力として定めている単価 150 円/㎥を大きく下回っているのが現状であり、本市の下水道事業の適正な使用料収入を確保するためには、下水道使用料を単価 150 円/㎥まで上げて、経費回収率 100%以上を達成する必要があります。

そこで、本市の現在の下水道事業の経営状況下では、下水道使用料の速やかな値上げが必要であるものの、1 回の改定で大幅な値上げをすることや、短い期間で何度も値上げをすることは市民の負担が大きくなることを考慮し、以下のとおり２回の使用料改定を提案します。

１）１回目は令和７年１０月に、平均改定率が約 30%の値上げとなる下水道使用料の改定を行う。

２）2 回目は、１回目の改定から概ね３年後に、経費回収率 100%以上となる下水道使用料の改定を行う。

なお、下水道使用料の改定に当たっては、市民への丁寧な説明を行うなど十分な周知に努めてください。